

## 大阪府乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

子どもの医療費助成制度は、子育て家庭の経済的負担を軽減することともに、病気の早期発見、早期治療や治療の継続を確保するうえで、極めて重要な役割を担っている。

子どもの貧困率は、年々高くなっており、深刻さを増している。全国保険医団体連合会が実施した「患者受診実態調査」では、「経済的理由で治療を中断した例があった」と回答した医療機関が医科で50%、歯科では64%に上っている。また、大阪府歯科保険医協会が実施した学校歯科治療調査も学校歯科健診で「要受診」と診断された小学生の半数以上、中学生では7割以上が歯科医療機関を受診していないという結果が出ている。

大阪府「乳幼児医療費助成制度」は、今年4月から通院の対象年齢を就学前までに引上げたが、所得制限の引き上げなどにより多くの市町村で負担が大きくなっている。こうした中でも寝屋川市や豊能町は、対象年齢を高校卒業まで引き上げるなど、市町村独自の予算上乗せの努力による制度拡充が続いている。

大阪府がもっと助成対象を拡大すれば、府内のどの市町村でも更に制度の拡充をすすめる事が出来る。

子どもは、場所や生まれる家庭を選ぶことは出来ない。どの地域のどの家庭に生まれても心身の成長期にある子どもが必要な医療を安心して受けられるよう下記のとおり要望する。

- 一、大阪府乳幼児医療費助成制度の対象年齢を引き上げる。
- 二、大阪府乳幼児医療費助成制度の所得制限をなくす。
- 三、大阪府乳幼児医療費助成制度の一部負担金をなくす。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月30日

大阪府和泉市議会

大阪府知事 殿